入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 11 月 8 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構　中国本部
分任契約担当役　本部長　　齊　藤　　三

１　調達内容

（１）調達件名及び数量　中小企業大学校広島校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務　一式

（２）調達件名の特質等　入札説明書及び中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）による。

（３）契約期間　契約締結日から平成 29 年 3 月 31 日まで。

（４）履行場所　中小企業大学校広島校

（〒733－0834　広島県広島市西区草津新町１丁目２１番５号）

（５）入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した入札書及び企画書その他の書類（以下「入札書等」という。）を提出すること。また、入札金額は、研修業務委託費及び施設管理運営業務委託費の総価を記入すること。なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 105 分の 100 に相当する金額を記載すること。

２　競争参加資格

（１）競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）第 15 条において準用する法第 10 条（第 11 号を除く。）に該当しない者であること。

（２）予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること（なお、未成年者又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。）。

（３）予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（４）平成 23・24・25 年度の独立行政法人中小企業基盤整備機構における物品製造等競争参加資格者名簿の「役務の提供等（3317 その他）」又は「役務の提供等（3309 建物

管理等各種保守管理)」に登録された者であること（等級は問わない)。

（５）単独で実施要項に定める研修・施設管理運営業務が担えない場合は、適正に研修・施設管理運営業務を遂行できる共同事業体（研修・施設管理運営業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合の要件については次のとおりとする。

①入札書等の提出時までに共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加すること。

②代表者及び構成員は、本項の入札参加資格（（１１）及び（１２）を除く。）を満たしていること。

③代表者及び構成員は、他の共同事業体の代表者若しくは構成員となり、又は、単独で参加することはできない。

④共同事業体結成に関する協定書（又はこれに類する書類。）を作成すること。

（６）実施要項案の策定に携わった法人又は個人でないこと（実施要項の策定過程で公表した案に対する意見募集に応じた者を除く。)。

（７）実施要項に定める評価委員会の委員又は委員が属する法人でないこと。

（８）法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

（９）労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がない者であること。

（１０）独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。

（１１）業務の実施に当たり、以下の必要な資格を有するなどの要件を満たしていること。ただし、上記（５）の共同事業体として参加する場合には、代表者又は構成員が、それぞれが実施する業務について、それらの要件を満たしていること。

①清掃業務

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号。以下「建築物衛生法」という。）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号の事業登録を受けた者。

②設備管理業務

次に掲げる資格等を有している者を業務の実施に当たらせることができる者。

イ　第三種電気主任技術者以上の資格者

ロ　２級ボイラー技士以上の資格

ハ　危険物取扱主任者乙種第４類の資格者

二　消防設備点検資格者

③環境衛生業務

建築物衛生法第 12 条の 2 第 1 項第 8 号の事業登録を受けた者。

④保安警備業務

警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の認定を受けた者。

（１２）上記（１１）の業務並びに食堂及び喫茶室の運営業務について、過去 5 年間に契約期間が原則として一年以上である同等の類似実績を有していること。具体的には、清掃業務、設備管理業務、環境衛生業務及び保安警備業務にあっては大学校（業務の実施を希望するそれぞれの大学校。以下（１２）において同じ。）、大学校に類似した建物（学校、学校以外の教育施設、研修所又はそれらに類するもの）又は延床面積が 3,700 ㎡以上の建物についてそれらの業務を発注者から直接請け負った契約（契約期間が原則として一年間以上である契約）の実績を有すること、食堂及び喫茶室の運営業務にあっては当該業務を発注者から直接請け負った契約（契約期間が原則として一年間以上である契約）の実績を有すること。

ただし、上記（５）の共同事業体として参加する場合には、代表者又は構成員が、それぞれが実施する業務について、それらの要件を満たしていること。

３ 入札書等の提出場所等

（１）入札書等の提出場所及び問い合わせ先

〒730－0013　広島県広島市中区八丁掘５番７号　広島ＫＳビル３階

独立行政法人中小企業基盤整備機構　中国本部

企画調整部企画調整課　電話 082-502-6300

（２）入札説明書、様式集及び実施要項の交付期間及び方法

①交付期間　公告日から平成 25 年 12 月 24 日（火曜）まで。

②交付方法　入札説明書等は中小企業基盤整備機構ホームページ

（http://www.smrj.go.jp/utility/bid/index.html）から入手できる。

入手できない者は（１）の問い合わせ先に照会すること。

（３）入札説明会及び現地見学の日時及び場所

平成 25 年 11 月 18 日（月曜）　午後 2 時

〒733－0834　広島県広島市西区草津新町１丁目２１番５号

独立行政法人中小企業基盤整備機構　中国本部

中小企業大学校広島校　１Ｆ中教室

（４）入札書等の提出期限　平成 25 年 12 月 24 日（火曜）　午後 5 時

（５）開札の日時及び場所　平成 26 年 1 月 27 日（月曜）　午後 2 時

〒733－0834　広島県広島市西区草津新町１丁目２１番５号

独立行政法人中小企業基盤整備機構　中国本部

中小企業大学校広島校　２Ｆ中教室

４ その他

（１）手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金　　免除

（３）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札書等を前記３（４）に示す期日までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人中小企業基盤整備機構から入札書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（５）契約書の作成要否　　要

（６）落札予定者の決定方法

本公告に示した入札書等を提出し、前記２の競争参加資格を全て満たす者であって、実施要項に定める評価方法において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の要件を全て満たし、独立行政法人中小企業基盤整備機構会計規程第 34 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内である入札者の中から、実施要項で定める方法により落札予定者を決定する。ただし、落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札予定者とすることがある。

（７）落札者の決定

落札予定者となった入札者について、法第 15 条において準用する法第 10 条（第 11 号を除く。）に該当しない者であることが確認された後に、落札者として決定することとする。

（８）手続きにおける交渉の有無　　無

（９）その他　　詳細は、入札説明書及び実施要項による。